

福岡市総合計画審議会総会
会議録

日時 平成25年8月5日(月) 15時00分

場所 天神ビル11階 10号会議室

出席者（五十音順、敬称略）

阿部真之助	飯盛 利康	池 勝
池内比呂子	岩永 真一	宇治野みさゑ
江頭 啓介	江口 勝（代理人）	太田 英二
小川 全夫	落石 俊則	尾花 康広
小俣 郁雄	甲斐 敏洋	木下 司朗
熊谷 知子	後藤 太一	酒匂 純子
定村 俊満	末松 大和	高比良拓児
竹下 輝和	辰巳 浩	富永 周行
中原 義隆	中村 有里	中山 郁美
平井 秀輝（代理人）	福島 明子	福田まもる
古川 清文	星野 裕志	星野 雄一
松田 瑞恵	水城 四郎	安浦 寛人
結城 勉		

福岡市総合計画審議会総会

[平成25年8月5日(月)]

開 会

1 開会

○事務局(光山) それでは定刻となりましたので、只今から福岡市総合計画審議会総会を開催させて頂きたいと思っております。

私、福岡市役所企画調整部長をしております光山でございます。宜しくお願いいたします。

昨年11月に総合計画審議会を開催して以来、9ヶ月ぶりの開催になります。昨年1年間を通じまして、しっかりマスタープランの策定にご議論を頂きまして、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

本日、議事が始まりますまでの間、私が進行をつとめさせて頂きますので宜しくお願いいたします。

まず、報道関係の皆様及び傍聴される皆様にお願いがございまして。会議の円滑な進行のため、カメラ等の撮影・取材は、委員の皆様の自由な発言・議論の妨げとならないよう、十分ご配慮をお願いいたします。また、傍聴者の皆様には注意事項をお渡ししておりますが、傍聴席からの発言や拍手等はできません。注意事項を守られない場合は、退席して頂きますのでどうぞ宜しくお願いいたします。

それではまず、最初に、副市長の貞刈より皆様にご挨拶を申し上げます。

○貞刈副市長 皆さんこんにちは。福岡市副市長の貞刈でございます。

今日は大変お忙しい中、また暑い中に審議会にご出席頂き、誠にありがとうございます。

今、部長からも申し上げましたけれども、福岡市の総合計画につきましては、昨年の12月に基本構想を、これは25年ぶりの改定でございますが、それから基本計画、これは10年ぶりでございますが、策定をいたしました。また、去る6月には基本構想、基本計画に基づきます、4年間の実施計画でございます政策推進プランを策定いたしました。あらためまして、委員の皆様には大変ご尽力頂きましてありがとうございます。感謝申し上げます。

ちょうど総合計画の1年目にあわせますように、福岡市の人口が5月1日に150万人を超えました。

今後の人口の予測を観てみますと、あと2、3年で神戸を抜いて5番目の都市となりますけれども、実際は4番目の札幌が福岡都市圏と同じ市域で、190万くらいの人口でございますので、実質的にはもうしばらくしますと、日本の第4番目の都市圏域になっていくのかなというふうに考えております。

もちろん、人口が増えれば必ずしもいいということではないのですが、福岡市の今後の予想を観てみますと、人口増の多くの部分が高齢者ということで課題はある訳でございますけれども、国・地方を通じまして従来的人口増を前提としました社会システム、それからの転換に大変苦勞をしている中で、福岡市の場合は順調に人口が増加していくということで、あ

る意味非常に恵まれた状況にあるのではないかというふうに思っております。

その状況の中で、いかに福岡市のみならず九州あるいは西日本をリードしていく都市として、しっかり地域活性化に資するような都市になっていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

基本構想の中に、「住みたい、行きたい、働きたい。アジアの交流拠点都市・福岡」という言葉を新たに設けて頂きました。そういう都市になるように、しっかりとがんばっていきたいと思っております。

しっかり進めていくという意味合いで、昭和32年に総合計画計画審議会を設置して以来、初めてでございますけれども、事業の進行管理について総合計画審議会にもお諮りしながら進めていくというふうにいたしました。また、施策評価につきましても、随時審議会の皆様にも評価をして頂くということで新たに考えております。

今回は、その第1回目の会議ということでございますけれども、忌憚ないご意見を頂きまして、これからもまたしっかりご支援ご協力を頂きますようよろしくお願いいたします。

○事務局（光山） それでは続きまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。なお、副市長は公用のためここで退席をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは配布資料でございます。次第の次に審議会の委員名簿「資料1」でございます。その次に「資料2」といたしまして、政策推進プランの概要でございます。

その次「資料3」ということで、政策推進プランの本体の資料でございます。その次に「資料4」といたしまして、第9次福岡市基本計画 施策評価（案）の概要でございます。

その次に、同じような題名ですが施策評価（案）の別冊1（施策評価シート）というのが「資料5」でございます。

続きまして「資料6」が施策評価（案）の別冊2ということで、事業の一覧というかたちになっております。

それから「資料7」でございますが、総合計画の周知それから市民との共有についてというA4の紙1枚でございます。

それから、そのあと参考資料が2つございまして、参考資料の1つ目、A4の紙1枚ですが分野別計画の策定状況について、これ1枚ものでございます。

最後になりますが、行財政改革プランでございます。これは政策推進プランと対になります改革系のプランでございます。こちらの本編が参考資料として配布しているところがございます。

資料全てお揃いでしょうか。無い方につきましては挙手を頂ければすぐ参ります。

よろしゅうございますか。

それでは、次に委員交代によりまして新たに審議会の委員になられた皆様をご紹介させていただきます。最初の資料1、総合計画審議会委員名簿をご覧ください。福岡県企画・地域振興部長の江口委員でございます。本日は代理の方にご出席を頂いております。

○委員（代理人） よろしくをお願いいたします。

○事務局（光山） 続きまして、九州経済連合会企画調査部長の木下委員でございます。

○委員 よろしくお願いたします。

○事務局（光山） 続きまして、国土交通省九州地方整備局企画部長の平井委員でございます。
本日は代理の方にご出席を頂いております。

○委員（代理人） よろしくお願いたします。

○事務局（光山） それから、経済産業省九州経済産業局国際部長の星野委員でございます。

○委員 よろしくお願いたします。

○事務局（光山） 以上、4名の委員の方に新たにご就任を頂いております。どうぞよろしくお願いたします。

また、事務局につきましても人事異動に伴い異動がっておりますのでご紹介させていただきます。まず、総務企画局長の中村でございます。

○事務局（中村） 中村でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（光山） 企画調整部企画課長の舟越でございます。

○事務局（舟越） 舟越でございます。よろしくお願いたします。

○事務局（光山） それでは、これから議事に入りたいと思います。

昨年度に引き続き、本審議会の会長は安浦委員、副会長は小川委員でございます。ここからは、安浦会長に進行をお願いしたいと思っております。安浦会長、よろしくお願いたします。

2 審議

○安浦会長 それでは、ここからは私、安浦が進行を務めさせていただきます。

皆様、お暑い中お集まり頂きましてどうもありがとうございます。今年の今頃は非常に暑い中で、この基本構想、基本計画の策定にご尽力頂きました。あらためて御礼申し上げます。

本日は、昨年策定いたしました総合計画の推進について、3つの議題でご審議をお願いしたいと思っております。

まず1つ目が「政策推進プランの策定について」ということでございます。次に「第9次福岡市基本計画の施策評価（案）について」、最後に「総合計画の周知等について」という3つの案件がございます。

昨年、皆さま方にご尽力頂いて策定して参りましたこの総合計画に基づいて、市の当局の方で策定されました基本計画等、実際の実施計画にわたる施策に対して、皆さま方からご意見を頂戴するという事になると思います。

まず、最初に「政策推進プランの策定について」ということで、事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○事務局（舟越） では、政策推進プランについてご説明をいたします。

政策推進プランの本冊につきましては、お手元に資料3としてお配りしておりますが、大変分量が多くなってございますので、資料2、政策推進プランの概要に基づいてご説明をさせていただきます。

資料2の1ページをお願いいたします。

(1)『プラン策定の趣旨』でございますが、枠囲みの中にお示ししております総合計画の体系についてでございます。既にご案内のとおりでございますけれども、総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つからなっております。長期的にめざす都市像を示す「基本構想」、この都市像の実現に向けた10年間の長期計画でございます「基本計画」、更にこの基本計画を推進するための具体的な事業を示した4年間の中期計画が「実施計画」でございます。これを『政策推進プラン』と呼んでおりますが、この政策推進プランと行財政改革の基本な方針を示す行財政改革プランとを相互に連動させながら、必要な財源を確保し選択と集中により必要な施策事業を推進していくものでございます。

「基本構想」と「基本計画」につきましては、本審議会での審議を経て昨年12月に市議会で議決を頂き策定いたしました。「政策推進プラン」と「行財政改革プラン」につきましては、本年の6月に策定したところであり、計画期間はいずれも2013年度～2016年度までの4年間となっております。

(2)『プランに掲載する事業』ですが、下の表にお示ししておりますとおり全市共通で実施する事業につきましては政策的な優先度に基づき、重点事業・主要事業・一般事業の3つに区分しております。また、区が地域特性等に応じて独自に取り組む事業については「区事業」と整理しております。この事業区分、つまり政策的な優先度を踏まえた資源配分を行い、効果的・効率的に事業を推進していくものでございます。

(3)『重点分野の設定、重点事業の選定』といたしておりますが、基本計画のまちづくりの方向、福岡市の現状課題等を踏まえ、今後4年間に優先的に取り組む施策分野を「重点分野」として定めております。重点事業はこの重点分野に基づき、また施策体系ごとの進捗や課題等をふまえて財政見通しとの整合等を図ったうえで選定をいたしております。

2ページをお願いいたします。本プランの特色でございます、『重点分野と事業構築の視点』についてでございます。

(1)『重点分野』ですが、基本計画の都市経営の基本戦略である生活の質の向上と、都市の成長の好循環を実現するため、特に優先的に取り組む施策分野を示したものでございます。枠囲みの中に整理しておりますが、生活の質の向上に向けましては、①「見守り、支え合う強い絆の地域づくり」、②「次代を担う子ども、グローバル人材の育成」の2分野、都市の成長に向けましては、③「福岡の成長を牽引する観光・MICE、都心部機能強化の推進」と、

④「人と企業を呼び込むスタートアップ都市づくり」の2分野を重点分野として設定しております。

(2)『事業構築の視点』といたしまして、施策事業を構築し推進していくうえでの基本的な姿勢・考え方として、視点①「挑む」、視点②「繋げる」、視点③「活かす」の3つの視点を掲げております。

3ページをお願いいたします。

(3)『主な重点事業』についてまとめております。プランに掲載いたします重点事業は、基本計画の目標を達成するため、政策的な優先度の高い事業で優先的に資源配分を行い、重点的に取り組むものでございます。プランの本冊には約200の重点事業を掲載しておりますが、この概要版には新規・拡充した事業を中心に、主な重点事業を抜粋して掲載しております。また、プランに掲載しております約200の重点事業の4年間の事業費は、一般会計ベースで約6千4百億円と見込んでおります。

では、主な事業についてかいつまんでご説明申し上げます。表は、左から施策分野・事業名・事業概要・主管局・プラン本冊の掲載ページを示しております。また、事業名の頭についております★印は新規事業を示しております。

まず、目標1でございます。

ユニバーサル都市・福岡の推進では、フェスティバルの継続開催や表彰制度の創設等を行います。2つ飛ばしまして、健康づくりの推進では市民の自主的な健康づくりの支援、健康づくり活動ポイント制度検討等に取り組みます。1つ飛ばしまして、アクティブエイジングの推進では、高齢者の社会参加、活躍の支援を図るため、60歳を対象とした(仮称)還暦式開催等を行います。一番下、福岡型地域包括ケアシステムの構築では、医療・介護等の連携、ネットワーク構築を図るためモデル事業を実施いたします。

4ページをお願いいたします。

上から3つ目でございます、児童虐待防止対策の推進といたしまして、児童家庭支援センター設置や子育て休日夜間サポート事業等を行います。保育所整備の推進といたしまして、平成26年度当初の待機児童ゼロに向けた保育所整備を進めるとともに、保育士の人材確保として、保育士確保のための処遇改善や就職支援等を行ってまいります。1つ飛ばしまして道徳教育の推進・新規事業ですが、モデル校を中心に学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進いたします。

目標2ですが、新規事業「自治協議会の運営基盤強化に向けた支援事業」では、自治会等の加入率低下や担い手不足等の地域コミュニティの課題について、地域自らが検討実施する取組みを支援いたします。新規事業「みんなの公民館づくり」では、公民館の地域情報の発信機能の強化とともに、活用促進に取り組みます。

5ページをお願いいたします。

上から3つ目、「見守り推進プロジェクト」新規事業です。一人暮らしの高齢者など、地域やNPO等の連携により見守る仕組みづくりに取り組みます。

目標3でございます。「地域防災力の向上」では、地域における災害時要援護者への避難支援の取組み等を推進します。3つ飛ばして、総合的な自転車対策として、モラルマナー啓発活動、車道における自転車通行空間の整備等を進めます。1つ飛ばしまして、新規事業「暴

力団対策防犯カメラ設置事業」では、天神周辺地区において暴力団対策防犯カメラを設置いたします。

目標4です。「再生可能エネルギー等の導入推進」では、自律分散型エネルギー社会構築に向け、メガソーラー整備等を進めます。一番下、「福岡市における東京圏バックアップ推進事業」では、東京圏の行政、経済機能の誘致に向けた検討調査等を行います。

6ページをお願いいたします。

「地下鉄七隈線沿線事業の推進」につきましては、平成32年度開業予定の早期実現に向けた取組みを推進いたします。1つ飛ばしまして、「生活交通支援事業」では、公共交通空白地における代替交通の運行に対する補助等を行います。

目標5です。新規事業「セントラルパークコース構想推進事業」ですが、大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用について検討してまいります。1つ飛ばしまして、「コンベンション機能強化の検討」では、ウォーターフロント地区における新たな展示場等の整備の検討を進めます。

目標6では、産学連携交流センター運営・増設としまして、産学連携交流センターを拠点に研究開発機能の集積を促進します。2つ下、「農水産物のブランド化の推進」では、いわゆる6次産業化による特産品開発やブランド化を進めます。

7ページをお願いいたします。

目標7でございます。上から5つ目、「女性活躍企業応援事業」、新規事業でございます。女性活躍の取組みを進める企業の支援などを行います。

目標8です。「都市再生推進」では、官民一体となって都心部の機能強化と魅力づくりを推進します。アイランドシティ整備事業としましては、都市基盤施設の整備を推進し、自動車専用道路アイランドシティ線の早期導入を図ります。1つ飛ばしまして、福岡空港の滑走路増設、平行誘導路二重化の促進では、国や県とともに事業を推進してまいります。

最後に8ページをお願いいたします。

主な区事業についてまとめております。区事業につきましては、区の地域特性や独自の課題等に応じて区ごとに取り組むものでございます。プランには、44の区事業を掲載してございますが、この資料には各2事業ずつ主なもののみ掲載しております。以下の、事業一覧のとおりでございます。

政策推進プランの概要につきましては以上でございます。

○安浦会長 はい、ありがとうございました。

ただ今事務局の方から、政策推進プランの策定について説明がございました。昨年度、この審議会でご検討頂きました基本構想、基本計画に基づいて、実際に実行する実施計画という位置付けで、推進プランが本年度から4年間の計画として、こういうかたちで策定されたということでございます。これにつきまして、ご確認したい事項とかご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

○委員 後の課題・議題との関連もありますので、どの程度お尋ねするかというのもあるのですが、新しいものとして今出された中で、例えば6ページの目標6に示されている「国際リ

ニアコライダー誘致の推進」というのがありますが、これについては今市民の中に「これは一体なんなのか」ということで、決して周知されていないものであろうと思います。

同様に、目標5のその上にあります、にぎわいというところの「セントラルパーク構想」、大濠・舞鶴公園に関わる問題ですが、こういうものが政策推進プランに打ち込まれているわけですが、市民との関係でその内容の周知、或いは地元の理解等を含めて、行政としてはこの計画策定にあたってどのような取組みをしてこられたのかということをご説明いただければと思います。

○事務局（舟越） まず、リニアコライダーの件でございますが、本冊の方の資料3の68ページ、中段下のところに「リニアコライダー誘致の推進」が記載してございます。こちらにつきましては、中にまとめておりますとおり候補地の一つとしまして福岡・佐賀の背振地域が想定されてございます。ILCアジア九州推進会議、福岡・佐賀両県、それから経済界も入ったところでこういった誘致団体を結成いたしまして、こういったところで市民に向けた講習会というような形で取り組んできておるところでございます。このILCにつきましては、下の解説の説明の6番のところにも書いておりますが、この研究機関等を誘致することによりまして、国際機関、研究者等の集積、新技術の創出による経済波及効果などが期待されておるところでございます。

また、ご指摘がございました「セントラルパーク構想」につきましては、資料3のプラン本体の61ページでございます。セントラルパーク構想につきましては、大濠公園・舞鶴公園について一体的な活用を検討していくというものでございます。また、舞鶴公園につきましては鴻臚館跡、福岡城跡、こういった2つの国史跡を活用した整備を行っていくというところがございます。現在25年度におきましては、構想の策定に向けて取り組んでおるところでございます。こちらにつきましては、本年度検討会を設けたところがございます。検討を進めながら周知を図っていくというようなことで取り組んでおるところでございます。以上です。

○委員 今説明がございましたが、このリニアコライダーについては国際的な研究機関ということですけども、実際にこれを作るとなると、言われているのは30kmほどのトンネルを地下に掘って、そこで研究をするということのようですけども、これは膨大な経費がかかる、そして背振山系となるとそこを切り開いて作業をするというようなことにもなってきますので、自然愛護団体の皆さんやその他市民団体からは、疑問の声や或いは誘致すべきではないという声もあるやに聞いております。そしてまた市民の中では、十分この中身が浸透しているかという、これからの話だと思うんですね。しかし、それが相当前のめりな形で、促進の動きも一部で行なわれているということで、これが本市の政策推進プランの中にこの時期に入れ込まれるというのは、ちょっと時期尚早ではないかなという感じを持っています。

それとセントラルパーク構想についても、大事な市民・県民の財産である公園ですから、この活用についても十分市民の声を反映したものになければならない。これが突然「セントラルパーク構想」という形で打ち出されてきた訳ですけども、これは議会筋でもまだ十分な議論が進んでいるとは言えないと、私は議員ながら思っているところなのですが、こうい

うものが所々に入っている政策推進プランということで、問題があるのではないかというふうに問題認識を持っておりますので、これは意見として申し上げるとともに中身の検証も行政当局には求めておきたいというふうに思います。

○安浦会長 はい、ありがとうございます。

この政策推進プランは、議会での承認はされている訳ですか。

○事務局（舟越） 議会の方には、昨年5月に策定方針を公表した段階、それから中間段階で素案として公表した段階、また、最終段階では原案として公表いたしましてパブリックコメントを行っていますが、こういった各段階において所管の委員会の方にご報告・ご説明をしております。また、策定に伴いましては、条例に基づきまして市の重要な計画の策定ということで、6月議会に策定の報告をいたしておるところでございます。

○安浦会長 はい、ありがとうございます。

この審議会というのは、法律的な権限がある訳ではございませんけれども、今、委員からのご発言は意見として議事録に留めておいて頂ければと思います。

他に何かご質問は。どうぞ。

○委員 いま委員のご指摘にあった一つであるセントラルパークなんですけれども、セントラルパークは、昨年これを策定した時に、大濠公園・舞鶴公園を中心とした事業推進ということで、セントラルパークという構想を確か出されてきたと思うんですけども、ただこの名称は本当に馴染みがあるものなのか、あえてカタカナにする必要はないのではないかということがありまして、その結果策定された基本計画の中では、82 ページでセントラルパークという名称は外されたという事情があったと思うんです。それがもう一度ここで「セントラルパーク構想の推進事業」として出てくるというのは、もちろんこれは法的にここがそういった影響力を及ぼせるわけではありませんけれども、やはりこの「セントラルパーク」という名称自体もそうですし、少しここで話し合われた結果というのは反映させて頂いても良かったのではないかなと思います。これもまた議事録にでも留めて頂ければと思います。

○安浦会長 よろしいでしょうか。

事務局は、今の件はご認識は。私も記憶にございますけども。

○事務局（光山） まさに、昨年マスタープランのご議論をしていただくなかで、大きな方向性としては大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用を図り、市民の憩いと集客の拠点づくりを進めますということで、お配りしております基本計画の82 ページに記載をさせて頂いております。その際議論として、名称については「セントラルパーク構想」というのは相応しいかどうかという話をご議論頂いていました。基本的には、その検討を今進めているということもございますので、官民の委員の方にお集まり頂きまして、どういう方向性で進めていくかという検討をしています。当然、名称も含めた検討を頂いているところでございますので、

とりあえずはわかりやすい名称として事業にはそういうふうに整理をさせて頂いているところでございます。ご意見は十分認識しているところでございます。

○安浦会長 他に何かございますか。どうぞ。

○委員 全体のところで少し、新規事業のところについてのご説明を受けたのですが、この政策推進プランを前回と比べた場合に、同じようにスライドして載っている項目、簡単に言えば前回のプランの中では達成目標としてうまくいかなかった、しかし改めて必要だということで、また策定の中にも入れられている項目、そういうのが数としてわかれば教えて頂けませんでしょうか。

○事務局（舟越） はい。政策推進プランには、先程ご説明しましたとおり重点事業が 197 ございます。約 200 と言いましたのは 197 事業でございまして、このうち新規事業が約 40 事業でございます。従いまして、残り差し引き分が継続事業ということでございます。

○委員 この後の評価の方でまた改めての話になるのでしょうか、むしろ4年かけて出来なかったことを8年目でできるためには、更なる努力が要るところも踏まえて、策定する中身においては、やはり全部を説明することもご理解頂くこともなかなか難しいと思いますが、過去に出来なかったところの改善点・反省点も含めての話し合いが必要なのかなという気もしますので、ぜひ今後このような会合が開かれるのであればその点も踏まえてご提案を頂けたらと思いますのでよろしく願いいたします。以上です。

○安浦会長 また次の議題との関係もございますので、本議題への質問がございましたら、後でまとめて追加でやって頂きたいと思います。

○委員 今のところでひとつだけいいですか。

今ご説明を受けました事業の内容についてなんですけども、目標1に関して基本構想、基本計画の中では施策の2のところ、全ての人権が保障されて男女共同参画の視点を尊重していこうというような内容があるんですね。施策の中に盛り込まれているんですけども、この新規事業の中には男女共同参画の視点というのは少なくとも目標1の中には全く載ってなくて、目標6のところの「女性と若者」というところで「女性活躍の企業応援事業」というのがひとつ盛り込まれているんですけども、少なくとも目標1の中には男女共同参画の言葉は一文字もなく、基本構想の中で男女共同参画の視点を入れて欲しいということで、この審議会でもかなりの委員が強くご発言されたと思うんですけども、全くないというのは極めて問題です。

私は男女共同参画審議会の委員として、今年の3月にカワイイ区の事業が市長主導型で行われた時に、男女共同参画の視点を全く欠いていると、配慮が足りないということで苦情処理の委員会を開いて、市長のほうに意見を具申したような立場にあるんですけども、こういう基本計画の中にそういう視点が盛り込まれないことが、苦情の申立につながったりする

わけですから、やはり基本計画で施策のひとつとしてあげた以上は、この中にも何らかの事業展開を盛り込んでいくべきだと思うんですけどもいかがでしょうか。

○事務局（舟越） 今ご指摘の点でございますが、私の説明が端折りすぎておるところでございます。こちらの概要版に載っております3ページの資料というのは、資料3の本冊の中から特にピックアップした事業についてのみ載せております。

資料3の本冊の14ページをご覧くださいませでしょうか。14ページが目標1全体の施策事業の体系になってございます。こちらの上から2番目の施策1-2「全ての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進」には、人権の施策と男女共同参画意識の浸透ということで、女性の活躍促進という重点事業また主要事業といたしまして男女共同参画の意識啓発の推進、DV相談支援事業、こういった事業をプランの方には掲載してございます。

この中から、私のほうがピックアップして説明しているときに端折らせて頂いたということでございますので、プランにはしっかり掲載してございます。

○委員 申し訳ないですけど、説明の時に端折る中に入れるということが、男女共同参画の視点を欠いているのではないかというふうに、審議会の委員として思ってしまうのです。

苦情処理であがった案件も、なぜこれだけの大々的な事業に東京まで行って市長が広報活動を行うような事業について、男女共同参画課に問い合わせがまったくないのかなというところにもなるので、やはり施策を立てる側の意識の問題として私は端折るべき事項ではないと思うので、そこは少し頭に置いて頂けたらと思います。

○事務局（光山） 説明のやり方につきまして、配慮を欠いたやり方でございます。深くお詫び申し上げます。しっかり対応させて頂くつもりでございますのでよろしくお願いいたします。

○安浦会長 今のご指摘も、非常に重要なポイントかと思えます。

この資料3の方は、あまり詳しくお話になりませんでしたけれども、この後来年以降の話もあると思えますけれども、その中で具体的に基本計画にこう挙がっているからこういう政策推進プランのこういう項目になっているのだということをきちっと関連付けて説明していただくと思います。なかには当然政策ですからできないものも、行財政的に不可能なものもあるかもしれません。それはこういう理由でここには挙げていませんということまではっきりと関連付けて説明していただかないと、特に今回の概要版はちょっとそこの乖離が大き過ぎて、今のようないくつかのご質問にも繋がったのだと思えますので、ぜひ今後の対応の中でご配慮をよろしく願いしたいと思えます。

それでは、続きまして次の議題です。

施策評価についてということで、第9次福岡市基本計画の施策評価の案につきまして事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局（舟越） はい、施策評価についてご説明をいたします。

資料は、右かたに資料4としております施策評価(案)の概要でございます。施策評価の成果物本体につきましては、お手元の資料5と6、別冊1と2としてまとめております。これも大変分量が多くなってございますので、このポイントをまとめた資料4の概要版を中心にご説明をさせていただきます。

では、資料4の2ページをお願いいたします。

まず、施策評価の目的でございますが、総合計画に掲げる都市像、目標の実現に向け、施策事業の進捗状況を定期的に把握・評価し、市政取組方針や予算編成に反映させ、資源配分の最適化を図ることにより施策事業の着実な推進を図るものでございます。下にPDCAサイクルの流れを図示しておりますが、まず右側の丸囲いでPDCAとしているところをご覧頂きたいのですが、まず「P」前年度に事業を計画し、「D」推進した事業について、「C」施策単位で評価を行い、総合計画審議会や議会へ報告を行なった上で、「A」次年度の市政取組方針に反映させ、これに基づき予算編成・事業構築を行うものでございます。左側にもうひとつPDCAという流れがございますが、こちらは当該年度25年度に実施する事業につきましては、本年度事業計画し、事業を推進し、来年度26年度に施策評価を行うということでございます。その流れを書いたものでございます。

3ページでございます。

「2 施策評価の流れと平成25年度の取組み」についてでございますが、まず施策評価につきましては下にフロー図をお示ししておりますとおり、基本計画の51施策を対象に施策の①現状分析を行い、これを踏まえ、②施策の進捗状況、つまり順調であるとか遅れているといった評価を行い、③今後の取組みの方向性を整理するというのが基本的な進め方でございます。しかしながら、本年度はただ今ご説明しましたとおり実施計画を6月に策定いたしまして、計画に基づく取組みを開始したばかりでございますので、①現状分析におきまして、Bの成果指標の状況や、Cの施策を構成する事業の進捗状況が来年度に把握できるという状況でございます。従いまして、評価の材料が揃わないことから②施策の進捗状況を適切に評価ができない状況でございます。

このため、本年度の施策評価におきましては、試行的な取組みと位置づけ、統計データ等によりできるだけ定量的に施策の実施状況の把握に努めながら、②施策の進捗状況の評価に変わるものとして主な課題等をまとめております。今後は、本年度の試行的な実施状況を検証し、制度の改善・充実を図ったうえで、平成26年度から施策評価を本格実施することといたしております。

「3 総合計画審議会の役割」としてありますが、福岡市総合計画に関する規則および福岡市総合計画審議会規則に基づき、審議会は総合計画の推進に関し報告を受け、意見を述べることができるものとされております。審議会に対し、総合計画の進捗状況として施策評価の結果・案をご報告し、ご意見等を頂き、これを次年度の市政取組方針に反映させ、資源配分の最適化を図ろうとするものでございます。

5ページをお願いいたします。

「2 施策評価の実施事例」といたしまして、施策評価を実際どのように行い、どのようにまとめているのか、施策評価シートの実例サンプルを掲載しております。つまり、資料5・6、別冊1・2の資料から、施策1-1の関係シートを抜粋したものでございます。

6 ページをお願いいたします。

まず、施策評価シートの前に、8つの分野別目標ごとに基本計画の目指す姿と、その下に施策の進捗状況と成果指標の達成状況の総括表をまとめております。

表の該当部分を点線・網掛で囲ってございますが、成果指標の達成状況の欄につきましては「A」「B」「C」等の評価を、また施策の達成状況の欄には「順調」「遅れている」等の評価を記入することといたしております。いずれも、本年は評価が出来ておらず横線を記入しておりますが、来年度以降は評価を記載してまいります。

7 ページでございます。

施策評価シートのサンプルでございまして、これが 51 施策分でございます。まず、施策の名称と施策の方向性、次に施策事業の体系、そして成果指標について整理をしております。成果指標につきましては、本年は現状値としまして基本計画策定時の現状値、中間目標値と最終目標値のみを記載してございますが、来年度以降は直近の実績値をここに記載してまいります。

8 ページをお願いいたします。

「1 主な課題等」といたしておりますが、ここには本来、成果指標や施策を構成する事業の進捗状況、社会経済情勢の変化等の現状分析を行なったうえで、「順調」「遅れている」といった施策の進捗状況の評価を記載するところでございますが、本年はこれгаできませんので、統計データ等によりできるだけ定量的な施策の実施状況の把握に努めたうえで、主な課題等を整理しております。下段の、今後の取組みの方向性には、施策の進捗状況、本年で言えば主な課題等を踏まえた上で、今後充実すべき分野など、来年に向けた取組みの方向性について記載をしております。

9 ページでございます。

施策を構成する事業の一覧でございます。政策推進プランに掲載する重点事業・主要事業について 24 年度の事業費、25 年度予算額、24 年度の事業実施状況についてまとめております。

以上、実際のサンプルでご説明しました施策評価シートと、事業の一覧を 51 施策分まとめたものが資料の 5・6 になりますが、その結果の概要を 11 ページから、「3 施策評価の結果の概要」としてまとめております。

11 ページの*印のところにまとめておりますとおり、施策ごとに成果指標のグラフを示すとともに、●印をつけております事業群ごとに、先程ご説明しました主な課題等と今後の取組みの方向性の主旨をまとめております。

では、12 ページをお願いいたします。

まず目標 1 でございます。

「施策 1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり」では、ハード・ソフト両面から誰もが過ごしやすい環境づくりを求められるなか、国が示した新しい整備目標の達成に向けバリアフリー化を進めてまいります。特に、進捗が遅れておりますノンステップバスの導入につきましては、更なる促進を図る必要がございます。

「施策 1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進」では、2つ目の・のところでございます、男女共同参画意識の浸透といたしまして、固定的性別役

割分担意識がまだまだ根強く残っており、諸団体の長への女性就任率は依然として低いなど、さまざまな意思決定過程における女性の参画は十分と言えない状況でございます。地域・企業等々、連携共働による啓発活動など、あらゆる人への男女共同参画意識の浸透を図ってまいります。

13 ページでございます。

「施策1-3 一人ひとりが健康で生涯元気に活躍できる社会づくり」では、福岡市の高齢化が着実に進行していくなか、また健診受診率が低く、一人当たり医療費が高い状況も踏まえ、健康づくりの強化は極めて重要な課題となっております。健康寿命の延伸に重点を置き、ライフステージに応じた健康づくりを進めてまいります。また、「アクティブエイジングの推進」では、社会保障費の増加や地域コミュニティの担い手不足等にも対応するため、高齢者が社会・地域の担い手として元気に活躍できる生涯現役社会づくりを強力に推進してまいります。

14 ページをお願いいたします。

「施策1-5 スポーツ・レクリエーションの振興」では、「スポーツ施設等の整備活用」でございますが、公共スポーツ施設の多くが老朽化していること等も踏まえ、拠点体育館整備を着実に進めてまいります。

「施策1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実」では、高齢化の進行・高齢者単独世帯の増加など超高齢社会の到来を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らせるための支え合い・見守り合い・助け合いの仕組みの整備を進めます。

15 ページでございます。

「施策1-7 子どもが健やかに育ち安心して生み育てられる社会づくり」では、児童虐待相談件数は依然多く深刻な虐待事例も増加しており、休日夜間の相談体制充実など児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応に取り組みます。「安心して生み育てられる環境づくり」では、25年度当初の待機児童数は6年ぶりに前年より減少したものの、依然695人となっていることなどから、保育需要にあわせた保育所整備を推進し、平成26年度当初の待機児童ゼロをめざします。

16 ページをお願いいたします。

「施策1-8 自ら考え学び行動する子ども・若者の育成」では、新学習指導要領が全面実施され、国の教育再生実行会議では、道徳教育や小学校高学年での英語教育の強化が提言されていることなども踏まえ、国際教育の推進といたしまして、リスニングのテストなどで取り組みの成果がみられますゲストティーチャーや、ネイティブスピーカー配置を充実してまいります。「いじめ・不登校等対策の充実」では、児童生徒あたりのいじめの認知件数は国や県に比べて低いものの増加していることを踏まえ、いじめや不登校等の未然防止等・早期発見・早期解消を図ります。

17 ページでございます。

目標2です。

「施策2-1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化」では、平成16年の自治協議会制度の開始から約10年が経過し、地域活動の担い手不足・自治会等の加入率の低下等が課題となっており、超高齢者社会の到来や災害発生時を見据え、地域コミュニティと

の共働のあり方、自治会等への支援方策や体制など、地域力を高め地域課題に柔軟に取り組める環境づくりを進めてまいります。

「施策2-2 公民館などを活用した活動の場づくり」では、地域の問題が深刻さを増し、コミュニティ活動の更なる活性化とその支援が求められるなか、全小学校区に公民館がある福岡市の長をを活かし、地域の拠点施設として公民館の更なる機能強化と活用促進を図ってまいります。

20 ページをお願いいたします。

目標3でございます。

「施策3-1 災害に強いまちづくり」では、福岡市業務継続計画を策定するとともに、民間企業の業務継続計画策定を支援・促進いたします。また、エリアマネジメント団体や民間企業等々と連携し、災害発生時の帰宅困難者対策を検討いたします。「地域防災力の強化」では、地域の防災体制を強化し、共助の仕組みを促進します。特に急務となっている、地域における災害時要援護者対策に重点的に取り組みます。

22 ページをお願いいたします。

「施策3-4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり」では、自転車条例施行を踏まえ、押し歩き推進区間など条例の指導啓発を集中的に行うとともに、自転車と歩行者の交通事故の増加も踏まえ、自転車通行空間ネットワーク整備計画（仮称）を策定し、車道部における自転車通行空間の整備に計画的に取り組みます。

23 ページです。

「施策3-5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり」では、刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、人口あたりの件数は大阪・名古屋に次いで3年連続ワースト3位となっております。また、市民の犯罪の少なさに対する不満度は横ばいで推移しておりまして、4年連続で都市環境についての不満な点の第1位となるなど、福岡市の最も重要な課題のひとつとなっております。犯罪の起きにくい社会環境づくりを推進するため、新しい条例を制定し取り組みを強化してまいります。「犯罪が発生しにくい環境づくり」では、防犯カメラ・防犯灯の普及促進に取り組むとともに、市内に約1,800件あります管理不全の空き家については、防災・防犯等の観点から対応策の検討を進めます。

24 ページをお願いいたします。

「施策3-7 日常生活の安全・安心の確保」では、全国に先駆けてPM2.5予測情報の提供を開始した福岡市であります。市独自の情報提供と国の注意喚起が混同されており、その違いについて理解を求めていく必要もあります。引き続き、迅速でわかりやすい情報提供を行うとともに、健康被害の未然防止を図ってまいります。「消費者被害の未然防止・救済」では、福岡市の消費生活相談件数は減少傾向にあるものの、消費者問題は複雑化・多様化しており、特に近年では利殖商法などの高齢者を狙った消費者トラブルが社会問題化しております。更なる相談体制の強化と充実を図ってまいります。

25 ページ、目標4でございます。

「施策4-1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築」では、東日本大震災を契機に我が国のエネルギー政策は大きく転換され、市民の意識・関心は高まるとともに、固定価格買取制度（FIT）が導入され、再生可能エネルギーの導入設置が全国的に

進んでおります。F I Tも活用した公共施設などの率先導入など、再生可能エネルギーの導入を促進してまいります。「省エネルギーの推進」では、地球温暖化防止や電力需要の逼迫により、省エネ・節電は喫緊の課題となっており、エネルギー消費量・二酸化炭素排出量が増加傾向にある民生部門に重点を置いて、省エネルギー対策を支援・促進してまいります。

27 ページをお願いいたします。

「施策4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり」では、都市構造に応じた主要用途の配置・機能の集約強化を図るとともに、香椎駅周辺や伊都の土地区画整理事業など、拠点における基盤の計画的な整備と公共施設等の配置・集積を進めてまいります。

「農産・漁村地域など市街化調整区域の活性化」では、市街化調整区域では人口減少や高齢化により活力が低下し、地域コミュニティの維持が困難な状況ともなっており、志賀島・北崎地区など市街化調整区域の魅力を発信し、農林漁業や観光などの産業振興・集落コミュニティの維持など地域の活性化を図ります。

28 ページをお願いいたします。

「施策4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築」では、交通基盤の整備は進んでいるものの、公共交通の利用は伸び悩んでいる状況を踏まえ、公共交通機関相互の連携強化、各拠点へのアクセス強化など有効活用を進めてまいります。「生活交通の確保」では、高齢化の進展等により地域における公共交通の確保が重要な課題となっており、いわゆる生活交通条例に基づき、公共交通空白地となる地域の代替交通確保、公共交通不便時等における地域の取組みの支援を行ってまいります。

29 ページ、目標5でございます。

「施策5-1 観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ」では、現在十分であるとは言えない「金印」や「福岡城」「鴻臚館」「元寇防塁」など、福岡にしかない歴史文化資源の観光資源としての活用を進めます。特に、NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」の放送決定を契機として、プロモーション活動を一層強化してまいります。「祭・食・文化・エンターテイメント魅力の磨き上げ」では、福岡が持つ豊かな魅力が来福客に十分伝わっておらず、特に夜のにぎわいについては、福岡での夜の回遊や宿泊につながるよう福岡の夜の魅力の情報発信に取り組みます。

30 ページをお願いいたします。

「施策5-2 緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり」では、平成25年度中にセントラルパーク構想を策定し、大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用を図り、市民の憩いの空間づくり、観光・集客の拠点づくりをめざします。

31 ページ。

「施策5-4 交流がビジネスを生むMICE 拠点の形成」では、福岡市の国際会議開催件数は221件で3年連続国内第2位となり、既存展示場の稼働率はほぼ上限の8割を超え、年間50件程度の利用をお断りするなど経済的な機会損失が発生しております。また、産学官民の連携組織である福岡地域戦略推進協議会において、MICEを基軸としたまちづくりが提言されております。こうしたことを踏まえ、MICE 拠点となるウォーターフロント地区において、第二期展示場の整備を推進します。また、MICE 関連施設を一体的・機能的に配置し機能強化を図るとともに、にぎわいづくりの取組みを進めます。「MICE 誘致の推進」で

は、国内会議の競争が激化するなか、国際的競争力を備えた MICE 誘致に向けた戦略と組織体制が必要となっており、関連団体とともに MICE・ワンストップ体制づくりの検討を行います。

32 ページをお願いいたします。

「施策 5－6 国内外への戦略的なプロモーションの推進」では、人口集積地である三大都市圏からの観光客は全体の 2 割程度に止まっていること、また平成 25 年 4 月のアムステルダム直行便就航等の状況情勢変化も踏まえ、国内では人口集積地である三大都市圏、海外では市場拡大が予想される韓国・中国等を重点マーケットと位置付け、更に東南アジア諸国とヨーロッパを新たなマーケットと設定し、効果的なプロモーションを行い新たな来福客の創出を図ります。

33 ページ。

目標 6 でございます。

「施策 6－1 産学官連携による知識創造型産業の振興」では、知識創造型産業の振興について、社会のデジタル化の急速な進展に伴い、ソフトウェア開発技術者が不足しており、企業ニーズに応じたソフトウェア開発人材の育成等により、情報関連産業の競争力強化を図ってまいります。

34 ページをお願いいたします。

「施策 6－2 成長分野の企業や本社機能の立地の促進」では、企業誘致をめぐる地域間競争はますます激化するなか、震災後にみられた機能移転等の動きは落ち着きを見せております。立地交付金制度の拡充は、平成 27 年度までの時限措置であることも踏まえ、重点的・集中的に誘致活動を行ってまいります。

「施策 6－3 地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化」では、福岡市の商工金融資金の新規貸付額はリーマンショック以降倍増しており、近年は減少傾向にあるもののリーマンショック以前の水準より高い状況となっております。中小企業の資金繰り支援のために、十分な融資枠を確保するとともに制度の充実を図ります。

35 ページでございます。

「施策 6－4 農林水産業とその関連ビジネスの振興」では、国では成長戦略の一つとして 6 次産業化支援を推進しており、福岡市でも農水産物の新商品開発・販路拡大・ブランド化を更に推進していく必要があります。特に、全国コンテストで 2 位となった「唐泊のカキ」については、養殖・新技術の導入を図るなどブランド化・販路拡大の取組みを強化いたします。

36 ページをお願いいたします。

「施策 6－5 就労支援の充実」では、特に若者について地元学生と地場中小企業のマッチング強化や、フリーターの正職員・正社員就労支援に積極的に取り組みます。また、雇用情勢の悪化に伴い生活保護世帯が急増しており、働ける人が能力に応じて就労できるようきめ細やかな支援を実施してまいります。

37 ページ。

目標 7 でございます。

「施策 7－1 新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり」では、行政機関が保有

するデータを広く利活用することは、豊かな市民生活と新たなビジネスチャンスの創出のために重要であることから、オープンデータ・ビッグデータに関する活用施策を多面的に推進していきます。「チャレンジ人材の集積、活躍支援」では、平成 24 年 9 月に設立しました「スタートアップ・サポーターズ」により、創業者の発掘・育成を図ってまいります。

「施策 7-2 創造的活動の基盤となる文化芸術の振興」では、市内には創造活動のために長期間利用できる稽古場や、舞台芸術の専門性に対応できる舞台設備を要したホールが少ないことから、創造活動の拠点としても活用できる拠点文化施設の整備を検討してまいります。

38 ページをお願いいたします。

「施策 7-5 チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり」では、福岡市には大学・短大・専門学校が集積し、若者率は 19.2%と指定都市で最高であるものの近年は減少傾向にあります。若者は都市活力の源泉ともなっており、若者の更なる集積と活躍支援を図ってまいります。「女性の活躍の場づくり」では、女性につきましても女性が多い人口構成上も、サービス業が多い産業構造からも、女性の活躍がまちの元気・活力の源になっていることなどから、更に女性が活躍しやすい環境づくりを進めてまいります。

40 ページをお願いいたします。

目標 8、最後の目標でございます。

「施策 8-1 都市の活力を牽引する都心部の機能強化」では、都心部は都市圏経済の成長をも牽引する重要な場所であり、都市機能・基盤の整備・更新と連携をしながら魅力や回遊性の向上に取り組む、国際競争力の強化を図ってまいります。「交通アクセス性・回遊性の向上」では、都心部の核となる天神・渡辺通・博多駅周辺・ウォーターフロントの 3 エリアを中心に、各地区が相互に連携し都市部全体の活力が向上するよう、時機を逸することなく回遊性の向上を図ってまいります。

41 ページでございます。

「施策 8-2 高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり」では、アイランドシティ整備事業は、平成 21 年度策定の事業計画に基づき、まちづくりの進捗状況や社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら着実に推進してまいります。「九州大学学術研究都市構想の推進」では、伊都キャンパスのスケジュールに沿った整備を進めるため、産学官共同による国への働きかけを行うとともに、学園通線等の関連インフラの整備を進めてまいります。「シーサイドももちの拠点性の維持向上」では、情報関連産業の拠点である SRP 地区は、業界の不振に連動し事業所数・従業者数は減少していることから、地区の活性化と拠点性の維持向上を図ってまいります。

43 ページをお願いいたします。

「施策 8-4 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり」では、国際線の好調や国内線 LCC の相次ぐ就航等により、福岡空港の発着回数は過去最高の 14 万 9 千回になるなど空港機能の一層の強化が求められており、滑走路増設と平行誘導路二重化の早期実現に向け、国と連携を密にし事業を進めてまいります。「港湾機能の強化・利便性向上」では、国際海上コンテナ取扱個数は、厳しい国際情勢にもかかわらず過去最高を記録した平成 23 年とほぼ同等の 85 万 TEU となるなど増加傾向が続いていることから、既存コンテナター

ミナルの拡張を確実に進めるとともに、新たなコンテナターミナルの早期整備に向けて取り組みます。

44 ページをお願いいたします。

「施策8-5 グローバル人材の育成と活躍の場づくり」では、社会経済のグローバル化が進展するなか、福岡市の国際競争力を維持していくため、グローバルに活躍できる人材の育成と集積を図っていきます。また、グローバル人材として有望な留学生の定着に向け支援の充実を図ります。

45 ページ。

「施策8-6 アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進」では、他都市では相手都市と積み重ねた交流実績を活かし、地場企業と連携したビジネスとしての国際貢献等の取組みもみられており、福岡市でも事業の海外展開につなげていくため、相手都市との交流を積み重ねる枠組み構築に取り組んでまいります。

最後に47 ページをお願いいたします。

「4 区のまちづくり目標」についてまとめております。

区では、ただ今ご説明をしてまいりました51 施策が横断的に実施されますとともに、区ごとの成果指標は設定していないことなどから、重ねての施策評価を行わず区のまちづくり目標の実現に向けた現状と課題、今後の取組みの方向性についてまとめております。

なお、7 区で共通する課題など全市的課題につきましては、51 施策の施策評価で整理されておりますので、この区のまちづくり目標では、区ごとの特性や独自の取組みに関する課題に絞ってまとめております。内容につきましては、48 ページ以降のとおりでございます。説明は省略させていただきます。

以上、大変長くなりましたが施策評価の概要でございます。

冒頭、副市長の方からもご挨拶申し上げましたとおり、施策評価の実施、それから総合計画の進行管理を目的としました審議会の開催は、福岡市で初めての取組みでございます。施策評価につきましては、今回の試行的な取組みを検証し、制度の改善・充実を図り、来年度から本格実施したいと考えております。

総合計画審議会につきましても、来年度以降も定期開催したいと考えておりますが、総合計画審議会委員の皆様の任期は2年間でございまして、来年の6月までとなっていることも踏まえ、進行管理を目的とした審議会のあり方、運営方法等についても検討する必要があると考えております。

つきましては、施策評価の内容はもとより、評価の実施方法、それから今後の審議会のあり方等も含めまして、本日は広くご意見を頂ければと考えております。

どうぞ、よろしくをお願いいたします。

○安浦会長 はい、ありがとうございました。

只今、事務局の方から、第9次福岡市基本計画の施策評価についての説明がございました。今からしばらくこの内容につきまして、皆様のご意見を伺いたいと思います。今、最後のご説明にもありましたように、今回問われておりますのは、ひとつはこの施策評価、今年度につきましては試行ということで、まだ施策が実施されて2ヶ月も経っていないということで、

具体的な数値的なものが出てきておりません。先程のご説明のように、現在の課題を並べているということで、今回の内容につきましてご検討・ご質問等頂ければと思います。

それから、2番目の施策評価の実施方法につきましてでございますけれども、これにつきましては最初に2ページのところでご説明がございましたように、今年度はPDCAの「Do」がなされていないところでチェックができないということでこういうことになっていきますけど、来年度以降、具体的な前年度の実際の施策の実施が行なわれて、それをこの審議会でどういうふうにチェックしていくか、或いはこの審議会ですらなくてもいいわけですけど、どういう形で来年度以降この施策をチェックしていくのがいいかという実施方法についてのご意見を頂ければと思います。

3番目は、3ページの下のところ3番のところにごございましたように、総合計画審議会の役割として、総合計画審議会に市長が推進に関して特に必要と認めた事項について報告し、意見を聞くものとするということがあって、市長にこの審議会が意見を述べるができるという基点になっておりますので、これを使って今後この審議会を来年度以降どういう形で進めていけばいいかということにつきまして、ご意見等があれば伺いたいと思います。この3つのポイントでご意見を伺いたいと思います。

まずは、今回の施策評価の内容についてご質問・ご意見があればお伺いしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○委員 まず、総合計画そのものについては昨年議論をし、私としての意見は最終的に述べさせて頂きました。全体としては、容認できるところもあるのだけれども、特に目標8の部分など企業呼び込み、或いはアジアの拠点都市づくりという観点から言って、市民の暮らしを支えるという自治体の役割からしていかなものかという意見も述べさせて頂いて、全体には賛同できない旨を申し上げてまいりました。議会でも、議決の際には私どもの会派はそういう態度を取らせて頂きましたが、これに基づいて施策が進められているなかで、何点か今の説明も踏まえてお尋ねしますが。

まず15ページの「子どもが健やかに育ち安心して生み育てられる社会づくり」というところに関連しまして、この総合計画、基本計画策定後、今具体化がされている施策のなかで、ここに掲げられているものからすると、それに反するもの或いは矛盾するものが、今、市政においてやられようとしているという問題認識を持っております。

例えば、待機児童解消という名目で中央保育園の移転計画が進められています。中央児童会館の中にある保育園を、近隣の今泉地域に移転すると。150人から300人の定員に広げて移転するというものですが、これについては現場の保護者や保育士さんが、この計画は子どもを守れる計画ではないということで反対しておられます。しかし、これが進められている。

それから、教育の問題で市立幼稚園7ヶ所がすべて廃止されるという方向性が打ち出され、地域での説明が行なわれていますが、これも関係者からは「廃止計画を撤回して欲しい」という大きな声が市政に寄せられています。

その他にも、次のページにあります「少年科学文化会館」の移転計画など、子どもの施策に関わって、ここに子どもの権利の尊重とか、或いは安心して生み育てられる環境づくりと

明確に掲げられているのだけれども、実際やられていることはそうっていないという市民からの声が広がるという事態になっています。

総合計画策定後、この数ヶ月の間に大きくそういう面で、高島市長の市政運営についての異論が吹き上がるという異例の状況になっていると私は認識していますけれども、この子どもに関する項目からすると、大きな矛盾があるのではないかというふうに思いますが、時間の関係で個別にどこまで説明いただくかというのがありますけれども、その全体の今の状況について関係当局の認識、説明を、端的でいいですので伺っておきたいというふうに思います。

○安浦会長 はい、それでは事務局の方からお願いいたします。

○事務局（舟越） では、所管の方からお願いいたします。

○事務局（こども未来局） こども未来局子育て支援部長です。

保育所関係につきましては、いわゆる待機児童対策ということで、現在保育所整備を進めているところでございます。先程、委員さんの方から中央保育園の問題のご指摘がありましたけれども、一部の保護者の方から中央保育園の移転問題について反対のご意見が出ていますけれども、担当部局といたしましては、やはり待機児童対策のために必要な施策ということで着実に進めていく必要があるものというふうに考えて進めさせているところでございます。以上でございます。

○安浦会長 はい、これは個々の問題について議論すると時間の問題もございますので、一応そういう回答があったということでもよろしいでしょうか。幼稚園の方はいかがでしょうか。7つの市立幼稚園の廃止の方向ということ。

○事務局（教育委員会） 教育委員会の総務部長でございます。

市立幼稚園のあり方につきましては、教育委員会といたしまして基本的にはすべて廃園する方向ということでの考え方をまとめましてパブコメを行いました。そして、また各幼稚園が立地する地域・保護者の方に説明を順次いたして、今、意見を伺って、内部的に今後のあり方について整理をしている状況でございますので、これ以上のことについては差し控えさせていただきますというふうに思っております。

○安浦会長 この基本計画施策との関係という視点で、どういうふうにお考えになっているかというふうにお答え頂ければ助かるんですけど、お答えはできないということですか。施策の方向性と、どういう視点で一致しているというふうに判断しているかという、或いはこれは一致できないというお立場なのかという、そここのところをお伺いしたいのですが。

○事務局（教育委員会） 幼稚園のあり方につきましては、従来からどうあるべきかというのを検討してまいりました。そのなかで、ひとつは包括外部監査とかそういったご意見、それ

から今回、行財政改革プランの見直し、或いは市立幼稚園の歴史的な経緯とか、今の市立幼稚園と民間幼稚園の状況とか、そういったのを総合的に判断をいたしまして、民でできるものは民でという考え方で、今の段階では教育委員会としてはそういう考え方をもっておりますけれども、最終的な方向性につきましては、パブコメ或いは地域の説明会での意見等を踏まえながら、最終的な判断をしてまいりたいというふうに考えております。

○安浦会長 はい、ありがとうございました。

では、基本的には施策の方向性にはできるだけ合わせた形で、最終的な方向性を探っておられるという、そういう認識でよろしいでしょうか。

それでは他に。どうぞ。

○委員 意見だけ述べておきます。

今、こども未来局の部長から回答がありましたけれども、実態と違う答弁がされるんですよ。今「一部の保護者から反対の意見が出されている」と言われましたけど、これは保護者ほぼ100%反対しておられるんですよ。決して一部ではないんです。この審議会の場合でも、そういう実態と違った報告がされる。少なくとも「大半の保護者が」という表現をしなくてはならない。こういう姿勢が、私議員だけれども議会の場でも多々あるんですよ。そういうなかで、しかしこの計画がすでに着工されて進んでいる。保護者の方、保育士さん達は本当に現場で今激しい抗議の声をあげておられます。

幼稚園についても、この間検討してきたことだと言われるけども、地域の子育てにとってこの幼稚園は必要だというのが、地域住民の方・そして保護者の方から大半地域の説明会では出されている。こういう実態をみると、ここに私共がまとめたこの審議会のなかで、きちんと謳われているこの文章「子どもの権利の尊重」とか、「安心して生み育てられる環境づくり」とか、「地域における子育ての支援」とか、こういう項目がないがしろにされていると言わざるを得ない実態で進行しているということを、私は大変問題だというふうに思っています。

何のための審議会審議と心得ているのか当局はと。この重みを踏まえるならば、こんな施策の推進の仕方はいくらでもあり得ないだろうというふうに思います。端的に、こういう分野でこの行政当局のあり方が浮き彫りになっているので大変残念に思うんですが、審議会としてもこういうところについては実際進められているものがどうなのかというのは、今後の進行管理も含めて注視していく必要があるのではないかなと。私共、議員は議会の場でやりますけど、議会であげた意見も私から言わせれば無視されたというんですよ。そういうなかで、市民の代表として各界から出ておられる審議会の皆様方に、ぜひそういう視点も持って頂くことを、この場を借りてお願いしたいというふうに思います。

○安浦会長 はい、ありがとうございました。

○委員 一人の委員の方ばかりが言っていますけれども、私もたくさんの女性の方と働いてきましたけれども、市の中心部に預けるところがないと。たまたま今中央保育園に入っている人

は運がいい人ですけども、大半の人は待っているわけですよ。足りないわけです。それと、プラス市立なんていうのは夕方何時までと決められていて、夜 10 時、11 時まで預けられるものじゃない、そうすると女性は残業ができない。残業が出来なければ、結果的に社員を辞めて契約社員になりますとか、そういうこともあるわけです。

ですから、逆に市立の保育園はやめて民間にした方がいいという意見もありますので、なにか一人の人が、すべてが大衆の意見であるようなことを言っていますけども、私は、もともと中央にたくさんの夜 11 時まででも、12 時まででも預かれるものを民間の信用できることにした方がいいという意見を、自分と働いた女性達は言っておりますし、いいな一今入っている人はと、待っている人もいると、だから私はそんな意見もたくさんあるということをもっと市は拾い上げるべきだというふうに思います。

大体、市の職員である保育所の人なんていうのは、私なんか民間から見ますと「残業をしたくない」とか「お金をたくさんもらいたい」とかいうことだと思うんで、民間は厳しいですから、やっぱり夜遅くまで働ける環境を整えて欲しいと市に望みたいと思います。

○安浦会長 はい、ありがとうございました。

ここは、現在は議論をする場ではございませんので、どんだんご意見を頂ければいいと思いますけど、これは施策評価の今回の市からの評価の提案に対するご意見とともに、今後来年度以降評価をどういうふう to 実施していくかというところでの視点・考え方に対するご提案という、そういうふうな面もあるかと思えます。これはどちらも関連しておりますので、どちらのご意見でも結構でございますので、他の方どうぞご意見をお願いいたします。

○委員 いくつか教えてください。

施策 4-5、28 ページなんですけど、公共交通を主軸とした総合交通体系の構築という欄で、目標のところでは 1 日あたりの鉄道・バス乗車人員というのが掲げられています。福岡市は、交通事業として地下鉄をお持ちでいらっしゃいますので、そういうことを踏まえると鉄道・バス乗車人員というのは実質は民間事業者である西鉄バスも加わると思うんですが、この書きぶりではせつかく交通局が頑張っているのによく見づらいなど。対比するとどうということかという、数ページ前の 23 ページの下、安全で良質な水の安定供給というところがありますけど、これを拝見すると、これは水道局さんが頑張ることですねというふうに非常に明確なんですね。これは、御提案というかできるかどうかわかりませんが、28 ページの方には数値として、全体からすれば公共交通を主軸としたということであれば、鉄道・バスの全体で目標値を掲げるのは、これはこれで大事なことかと思えますけど、交通局さんの方で地下鉄の部分はこの部分で例えばどのくらい担っていきたいとか、そういうような書きぶりをして頂ければ、市民の皆さんも実感が沸くというか親近感が沸くんじゃないかなというふうに感じております。

○安浦会長 今の点はいかがですか？事務局は。

○事務局（舟越） ただ今ご意見頂きました、施策 4-5 の 1 日あたりの鉄道・バス乗車人員

につきましては、基本計画で成果指標として定められておる指標でございます。成果指標につきましては、審議会で確定しておるものですので、ここに横並びで乗せるということではできませんけども、今後施策事業を個別に、事業単位で目標等を設定してまいることにしておりますので、その中でご意見につきましては踏まえさせて頂きたいと考えております。

○安浦会長 よろしいですか。

それでは、他に内容についてご質問がなければ、評価方法についてどうぞ。

○委員 今、委員の方からグラフのことがあったんですけど、トータル的なことを申し上げると、今も東京・大阪の首都圏・関西圏で読まれている本のベスト5というのは、統計学を元にした本がバカ売れしているんですよ。

その統計学に基づいて、単純にこれを見て目標値とか中間目標値とかずっと書いてあるんですけど、ただ単に2点を結んでその延長上に2022年があるみたいな、そういうグラフにしか見えないですよ。だから、それで目標値を定めるというよりも、何故こうなるのかとかいう理由づけが実際にわかるように、市民に理解しやすいような施策が、ここにこういう施策が隠れているからこうなんだよというような説明がつくような、将来的に計画の方でも結構ですし、細かいことでも結構ですし、そういうふうな市民に納得できる結論を導き出して頂くというか、そういう努力を局全体でして頂きたいと思います。

以上です。

○安浦会長 はい、ありがとうございます。今のご質問も、施策評価の実施方法にも絡んでまいります。

実施方法についてのご意見がいくつか手が挙がっておりますので、そちらに移りたいと思いますけど、先に委員お願いします。

○委員 これは、私の単なる勘違いかもしれませんが、2ページを拝見させて頂いてなんですけど、これ確認なのですが、例えば2つ書いてありますね、左側のPDCAの列と、右側のPDCAの列がありますけど、例えば25年度にある事業計画をやって目標設定をやって事業をやりましたと、25年度の事業については、これは26年1年かけて施策の評価をして27年度の計画に反映するののかというのがよくわかりません。一般的にいうと、1年あいだを空けるようなものがあればそれでいいんですけど、2～3年続けてやるような場合であれば、1年目にやればその終わり頃、例えば2月くらいから評価を始めて、実際はその翌年にはどうすると、前年うまくいったからそのまま継続する、或いはうまくいかなかったから強化する、全部終わったから辞めてしまうとかいうのが一般的ではないかと思うんですけど、これを見ると事業が1年空いて1年おきにしかできないように見えるんですけど、実際の評価の仕方の時系列はどういう形になるんでしょう。それを教えてください。

○事務局（舟越） ただ今ご指摘のありました2ページの図でございますけれども、右側と左側とございます。1年度おきに互い違いになるものですから両方載せておるんですが、右側

の評価をP D C Aのところをご覧頂きますと、前年度計画し実施した事業を、次年度の頭から 結果を集約しまして、施策評価という形で現状の把握と評価を行ってまいります。例年、この総合計画審議会は夏場の時期ぐらいにやりたいと思っておるんですが、年度当初にとりまとめをして整理をしまして、来年度予算編成に間に合うこの時期までに評価を行って、次年度の予算編成に反映させていくと、そういうふうなP D C Aの流れを考えております。

○安浦会長 ここが、民間と役所の大きな違いで、年度予算でいろいろな統計の結果も年度単位でしか出てこなくて、しかもそれを反映するためには、次の年度の10月くらいからの次年度予算計画の中にしか放り込めないという、そういう話になるので、要するに25年度の結果は27年度に反映されるということになります。

もちろん、継続は当然そこを担保しながらやっていくというのがある程度のものですが、大きな方針変更みたいなものはそういった形で1年飛ぶという、委員のご指摘のとおりになってくるということです。

○委員 そういうことなんですね。

○安浦会長 そうです。これは役所の国も含めて、予算方式というものを大きく変えるという機構改革まで含まれる話でございますけども。

○委員 先程から言われているパーセンテージ、中間で15%、例えば目標値の25%と設定をして、この数字に向けて努力をしていきますということなのですが、25%という数字の分母と分子はどういう数字を想定されているのかは・・・。例えばです。全項目において。

○事務局（舟越） 成果指標の設定の仕方、目標の考え方等につきましては、お手元の資料3、政策推進プランの本冊の133ページ、ここから86の全ての成果指標につきまして、現状値がいくらで目標値をいくらに設定しているか、それから基本計画の最終目標値がいくらなのか、その目標設定の考え方等について一覧で整理をしてございます。

○委員 これは、基本的に今後またこのパブコメを取っていかうかなということなんですかね。年に1回くらいは。

○事務局（舟越） 基本計画に基づいて設定されました成果指標、これにつきましては議会の議決を経て設定されているものでございます。基本的に2022年、10年後の成果指標の目標の達成に向けて、この4年間の実施計画の中で概ねどこを目標にしてやっていかうかというのを、中間目標値に今回設定させて頂いているものでございます。これにつきましてはパブコメ済みということで、実施計画の策定に伴いまして、パブリックコメントを実施しております。

○安浦会長 基本計画の中でやったことということですよ。

○事務局（舟越） はい、基本計画の中で成果指標の目標と、2022年の最終目標値につきましては、審議会で答申を頂いて設定していると。中間目標につきましては、今回政策推進プランの策定に伴いまして、パブリックコメントを実施しまして、最終的に策定したというものでございます。

○委員 今後、来年以降の達成度とか達成率とかというところは、どうやって数字を取るんですか。

○事務局（舟越） データによって毎年取れるものととれないものがありますので、毎年実績値を取れるものについては把握をしまして、どのくらいの状況だというのを見ていきます。この施策評価の中で、成果指標の達成状況というのはチェックしてまいります。

○委員 その手法はどうやって取るんですか、その数字は。取れるものに関してはどのように数字を、サンプルを取っていくのですか？

○事務局（舟越） 成果指標の中には、統計データで把握するものと、市民意識調査で把握するものがございまして、市民意識調査につきましては毎年やってまいります。統計データにつきましては、経済センサスで3年に1回とか5年に1回とかいうものもありますので、その統計データの調査実施時点でデータが出てきた段階で把握評価してまいります。

○委員 何を言いたいかと申し上げると、これもまたこの次のことにつながると思うんですが、サンプルの数、意見を頂いている数が、最近特に福岡市がやるパブコメは圧倒的に数が少ないのかなと。頂いたご意見の中で、残念ながら一つの項目に対して非常に不満をお持ちの方々のご意見を頂けるけども、全体を見た時に本当にそれが市民の声として、パーセンテージとして出ているのかと、目標にして出ているのかというところで少し疑問を感じるどころがあります。

ここは数多くのご意見を取るしかないんで、その手法はまたこの次なんですかね、どうするかというところでこの審議会は深い議論をして周知する方法等を考えないといけないと思いますので、これもちょっと先走って申し訳ありません、先に言わせて頂きました。

○安浦会長 いえ、よろしいです。

その辺は、多分まだ事務局も何も考えていないと思いますんで、やはり今おっしゃったようなことを、工夫をどうしていくか、今ビッグデータ時代とか言われていますけど、いろんな形で情報を取る方法というのは増えてきているわけですので、そういったものを使った情報の取り方、その取り方による意見の偏りについてのきちっとした把握、そういったものは今後工夫を重ねていかないと、時代の流れの速さのなかで10年間同じ手法でやっていると、多分目標も達成できないし、出てきた答えが正しい実態を反映していないということになり兼ねませんので、その辺は当然議論をしていかないといけないと思います。

○事務局（舟越） ご説明させて頂いてよろしいでしょうか。

今のパブリックコメントと市民アンケートについてご説明させていただきます。成果指標の市民意識調査に基づくデータというのは、4,500 サンプルを対象に無作為抽出してアンケート調査をしております。先程パブリックコメントと申しあげましたのは、この政策推進プランを策定して、中間目標値を設定する際のパブリックコメントです。意識調査に基づくアンケートというのは、これとは別に 4,500 サンプル、統計的に有意義なもの・意味のある調査をやっています。

○安浦会長 他に……。どうぞ。

○委員 来年以降の、施策評価のやり方について発言させていただきます。先程、貞刈副市長が言われておりましたように、審議会の中で事業の進行管理をしていくというのは初めての試みということで、非常にいいことだと思うんですけど、一方でこの基本計画について言えば、それぞれ専門性を持った方が 50 人、その 50 人が「生活の質部会」と「都市の成長部会」に分かれて、いろんな意見が反映されて、この総合計画、基本計画が出来たわけですけど、これが来年以降の P D C A の中で綿密にそれをモニターしていくということになると、50 人がある限られた時間のなかで万遍なく、表層的にという言葉は適当ではないかもしれませんが、するのでは、とてもこれを中身まで突っ込んでということとはできないのではないかとこのように考えます。

そう考えてみると、私たちの任期は 2 年で来年 6 月というふうに聞いておりますけども、もっと限られたメンバーで今後のモニターをしていくべきではないかというふうに考えます。今 50 人が、非常に集まりづらい中で日程調整しているとすると、それぞれの部会に属している、例えば 10 人ずつ位の方がこのモニターには携わる、或いはそれ以外にもこのまさにこの指標の管理ということについての先程ご意見もありましたけども、専門性を持つ外部の委員もこれに加えるような形で、モニターをしていくべきではないかというふうに考えます。以上です。

○安浦会長 はい、今のことについて何か事務局から。どうぞ。

○委員 今の関連で、ちょっと意見いたします。

いわゆる実施事例ということで、6 ページと 7 ページで、今後総合計画審議会で進行管理していく中での、それぞれの施策評価シートとか載っていますよね。この施策評価の施策の進捗状況とか達成状況、「順調」とか「やや順調」とか、達成状況は「A」「B」「C」とか書くわけですけど、これだけ見て総合計画審議会の委員の皆さんが意見を言うというのは、ただ「なかなか達成出来ていませんね」とか、「順調じゃないですね」とか言うような、そういう話になるので、例えば今回の資料の中では主な課題等とか書いてありますよね。ひとつ例を挙げれば、ノンステップバスの話がさっき出ていましたけども、目標は 70%、それに対して今本市の現状は約 2.5%、なぜこんなに遅れているのかとかそういった原因をよ

く皆様にご説明を頂かないと、なかなか次の新たな意見とか提案ができないのではないかと
いうことで、あまりにもかけていただくには簡素化過ぎるかなという。

あまりにも膨大な量なので、こういう形でせざるを得ないのかもしれないんですけどね。
その辺の工夫、一捻りあってもいいのではないかと思いますけど。

○安浦会長 ありがとうございます。どうぞ。

○委員 今後の審議会の開き方についての方に進んでしまったのかなと思うんですけども。

元々、これだけの議題をこの短い時間の中で審議するというのは無理がありますよね。

各審議会が福岡市にありますけれど、内容の濃い議論がなされるためにどうしたらよいか
かということは、各審議会はすごく苦勞して部会制を設けたりしているということは、この
プランができる時にも、私発言をさせて頂いたと思うんですけども、そういう発言にも関わ
らずまたこの審議会が開かれて、こういうふうに大量の資料を一度に場当たりの意見を出
してくれみたいと言われても、いまお二方の委員の先生方がおっしゃったように、内容のあ
る議論ができないというふうに私は思いますので、今後この審議会を継続するのであれば、
いかにして中身のある審議会となるのかという工夫を是非して頂きたいなというふうに思
います。それで、内容についての質問とか意見の方に私は変えさせて頂きますけども、私は
自分が関わっている内容についてしか今日を通すことができないので、そこに限ったこと
ですけども。

先程申し上げましたように、目標1-2のところには、施策評価の案のところには男女共同
参画意識の浸透というのがあるんですけども、これは元々政策推進プランの14ページのと
ころの施策1-2を見ますと、男女共同参画の意識啓発の推進というのがありまして、意識
啓発の推進のところには中学生のためのキャリアデザイン啓発事業というのが掲げられて
いるんですけども、男女共同参画審議会の方では、こういう問題があってそれに対してどう
いうふうに取り組むかという、そういうことではなくてまず「教育」、人権尊重の意識のと
ころで、上のところには「教育」という言葉が入っているんですけども、男女共同参画意識
の浸透を図ろうとすれば、やはりまず教育なんですね。

それも、早い段階の教育が重要ですから、小中高の児童生徒に対しても男女共同参画の意
識の教育を行おうという、それを指標として今後施策が推進されているかどうかの、成果指
標のなかにあげてもらいたいというような意見が強く出ておりますので、そこをぜひ盛り込
んでもらいたいということと、それからこの目標1の6のところ、すべての人が安心して
暮らせる福祉の充実というのがありまして、この推進プランのなかにはその施策1-6の中
の15ページを見ていただいたら、皆さん目で見てわかるんですけど、生活の安定の確保な
どのところには「ホームレス自立支援事業」というのが太字であがっているんですね。これ
は、太字である以上は重点事業として入っているはずなんですよ。そうすると、この施策の
評価案の中になぜホームレス自立支援事業が評価項目にあがらないのかというふうに思
いますよね、と私は思いました。

ですので、施策と評価、そこの部分も統一性を持ったものにして頂かないと、プランとし
て成り立たないのではないかなというふうに私は思いますので、他のところもきちっと重要

施策事業と施策の評価が一致するような形にして頂きたいなと思います。

○安浦会長 事務局、今の2点について回答をお願いします。

○事務局（舟越） 順にご説明等をいたします。まず、各委員の方からご意見がございました、審議会における・・・。

○安浦会長 その審議会のあり方は後で結構ですので、まずご質問の方からお願いします。

○事務局（舟越） では、今の事業の話でございませう。

男女共同参画の中での、教育関係に対する取組みに対する指標というご指摘につきまして、こちらでも本年度事業単位で目標を設定して、来年度からまた事業単位での評価というのを行ってまいります。頂きましたご意見につきましては、各所管の方で踏まえさせて頂きたいというふうに考えております。

それから、ホームレスの自立支援について、この評価の概要のところに入っていないというご指摘がございましたが、こちらでも全体のボリュームが非常に多くございまして、どこをピックアップしたらよいかという話になるんですが、本冊の資料5、施策評価案の別冊1という資料の18ページをご覧くださいませうでしょうか。

こちらの「生活の安定の確保等」という中の一番下のところに、ホームレスに関する状況の変化等についてまとめてございませう。こちらが、ご説明しましたとおり全体で51施策ございませう。●の単位で123ございませうので、これを今回の説明にあたりまして概要版としてピックアップをしたものでございませう。当然、重点事業でございませうので、こちらでも事業一覧、別冊2のところでは事業単位で進捗状況のチェック等いたしますし、また来年度以降施策評価の中でもきちんと見てチェックをしてまいりますものでございませう。

施策評価を行っていく、また総合計画審議会の進め方についてもご意見を頂きました通り、これだけの内容のものを全体の一回の総会でできるのか、それからむしろ部会単位、10名程度できっちりやって、またプランに策定参加していないような新たなメンバーを加えた中での評価をすべきではないかというようなご意見、それからシート、施策評価の中でも今後の課題等の整理の中で、しっかりデータ分析、課題の整理をしてまとめて欲しいというようなご意見を頂きました。

こういうことを踏まえまして、今後審議会の進め方につきましては、今回頂きましたご意見もしっかり踏まえながら整理をさせて頂きたいというふうに考えております。

○安浦会長 今回の点に加えて、今の委員からありました、他にも福岡市が審議会を持っていて、そちらの審議会ではそちらの審議会でも評価した方が妥当ではないかというご意見だったんですよね。

○委員 必ずしもそうではありませんけれども、そういう考えもあるかもしれません。

もっと中身のある議論をしないと、本当にこれだけの内容のものをポンと示されても、議論

のしようがないですよ。という考えです。

○安浦会長 ですから、全てをこの審議会がウォッチするべきかという問題も含めて、別に既にある審議会で継続的にやられているもので、そこでウォッチした方がいいものがあるのであれば、この部分はそこに任せるといふ、そういう考え方もあると思いますね。

そういうことも含めて、検討して頂ければと思いますけども。

○事務局（舟越） 承知しました、検討させていただきます。

○安浦会長 だいぶ予定の時間を過ぎていますが、総合計画審議会に対するご意見、今日も多分限られた方しかご発言してただけませんでした。ご意見いろいろお有りだと思います。それにつきましては、お手元に「意見・質問表」というのを付けております。こちらの方に手で書いて頂いてFAXして頂いても結構ですし、こんな表の形になっていなくて、項目と内容という形でメールで直接送って頂いても結構でございますので、この場でご発言できなかったことにつきましては、直接事務局の方に、8月16日までということでお出し頂ければ、それは少なくとも事務局の方でこの会議の後に頂いた意見ということで、議事録のあとに付けて頂くということにしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは最後になりますけども、「総合計画の周知について」ということで、資料7でまた課長の方からご説明頂きます。

○事務局（舟越） では、資料7でございます。

総合計画の周知・市民との共有についてご説明をいたします。基本構想・基本計画を策定いたしました昨年の12月以降、総合計画を広く周知し市民と共有するために、さまざまな取組みを実施してございますのでご報告いたします。

枠囲みで凡例をお示ししておりますが、◎を付けている項目は既に実施したもの、○を付けておる項目は未実施または現在取り組み中のものをお示ししております。

はじめに、①市民や広く一般を対象とした取組みでございますが、基本構想・基本計画の冊子を作成し、市内の企業や大学をはじめ約110の関係団体に送付いたしております。また、プラン冊子は情報プラザや各区役所に掲出し閲覧に供しております。点字版を策定いたしまして、情報プラザ・各区役所のほか、心身障害者福祉センター・市民福祉プラザ・展示図書館に配置をいたしております。また、市政だよりの特集ページや市ホームページでの広報を行っております。また、幅広い年齢層を対象に総合計画を周知するため、フェイスブックやラインなどのSNSを活用した広報も行っております。ケーブルテレビでの放送につきましては、平成25年2月に「福岡市が目指す将来の姿」と題して、地元ケーブルテレビのご協力の下、基本構想・基本計画を紹介する番組を放映しております。「ふくおか未来カフェ！第2弾」といたしまして、先にご説明をいたしました政策推進プランおよび行財政改革プランのパブリックコメント手続きの実施にあわせて、市民参加によるワールドカフェ方式での意見交換会を行い、その場で総合計画について説明を行っております。

今後も、職員が地域に伺い説明を行う出前講座、また関係団体等への説明を積極的に行う

ことといたしております。

本日ご報告しました基本計画の施策評価につきましても、頂いたご意見も踏まえて評価結果を取りまとめ、公表する予定といたしております。

次に②地域における取組みでございますが、市内の 147 公民館にプラン冊子を配布し閲覧できるようにしているほか、各区自治協議会への説明として七区会長会での説明を行っております。

次に③子どもを対象とした取組みでございますが、「こどもドリームラボ」といたしておりますが、基本構想に定める 4 つの都市像をコンセプトとして、子どもたちがワークショップを通じて将来のまちの姿を描き、若手クリエイターらと一緒に映像を作り上げる取組みであり、今年の 8 月から 9 月にかけて実施をすることといたしております。作り上げた映像につきましては、11 月に予定しておりますイベントで発表・放映するほか、この取組みによる映像作品やその作成過程をまとめたものを、まちづくりに関する啓発用映像として取りまとめ、学校や公民館などに配布し教材として活用していく予定といたしております。

次に④外国人を対象とした取組みですが、基本構想・基本計画の英語・韓国語・中国語による概要版を作成し、現在市のホームページに掲載しております。外国語版の冊子につきましては現在作成中でございます、8 月中には福岡国際交流協会等への関係機関へ配布・設置する予定でございます。

次に⑤経済界を対象とした取組みでございますが、商工会議所にプラン冊子を送付しているほか、福岡経済同友会、福岡地域戦略推進協議会などの経済団体に対し個別にご説明を行っております。

最後に、市職員に対する取組みでございます。総合計画は、市のあらゆる分野の取組みの根拠となるものでございますので、なにより市職員が十分理解し、計画に基づき事業を推進していくことが重要でございます。そこで、幹部職員である局区長への説明を行うとともに、全ての部長級職員を対象とした説明会・意見交換会を実施しております。また、その他の職員に対しましても、研修・説明会を開催しますとともに、庁内掲示板に掲載し、職員がいつでも閲覧できるようにいたしております。

今後とも、市民をはじめさまざまな方に本市のまちづくりに関心を持って頂き、共にまちづくりを推進していくため、機会を捉えて総合計画の更なる周知・共有に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安浦会長 はい、ありがとうございました。

ただ今の事務局からの説明に、何かご質問とかご意見とかございますか。どうぞ。

○委員 先程の質問と関連して、さまざまな手法を用いて周知しようというお考えは非常にわかるのですが、この「お堅い」基本構想を、あらゆる所に配置をしていますよ、見られる場所がありますよと言われても、殆ど多くの市民の皆さんは、読もうという気には多分ないですよ。戦略的にこれをどう見せるかというところにおいては、ばら撒けばいいという発想ではどうなのかなと思います。私達も、これを読むには気合を入れて「さあ、読むか」と

構えなければ読めない内容に、更にご意見をくださいというところまでいくとすれば、私はただ単に広げるだけではダメなのかなと。

ここは少し厳しい言い方をしますが、それこそ「カワイイ区」で電通さんを使ったという方法があるのならば、それこそ戦略的などころはそういうところにお任せをして、いかに見せるかという手法を練った上で、多くの市民の皆様にはば撒く手法を考えるべきではないかと思うのですがどうお考えでしょうか。

○安浦会長 いかがですか。

○事務局（舟越） 確かにすごくボリュームのあるものでございますので、今後概要版というような形でより内容を集約した、またわかりやすいものを作成するというようなことを検討してまいりたいというふうに考えております。

○安浦会長 その辺も工夫をして頂きたいと思います。

ただ、本当は知らせるということが目的ではなくて、これはやはり市民がそれに対して、もちろんそれぞれのお立場で反対、賛成もあるかと思いますが、きちっと理解をして、自分たちの日常の活動の中で、こういう市の方策に対してきちっと対応をして、賛成の部分にはポジティブに反応する、反対の部分に対してはそれなりにきちっと道筋を立てて、こういう理由からこういうところを改めて欲しいということを市に言える道をつくるという、それが無い限りは市民とのあいだのキャッチボールはできないと思います。そういうことまで含めて、押し付けるものではないという発想をやはり持って頂きたいなど、ちょっと個人的になりますけど思います。

今日、大量の書類で皆様もびっくりされたと思いますけど、時間が来ましたので、今回の会議をちょっと消化不良もごさいますけどもここで終わりたいと思います。

まずは、施策自身がやはり世の中の流れ、国際的にも国内の状況も経済状況もものすごい勢いで変わっておりますので、たぶん毎年毎年見直しをかけていかざるを得ないというふうに思います。

そういったことを、どういうふうにやっていくのかということに対して、市の体制をしっかり作って行って頂きたいというのが一つのお願いと、二つ目は今後の審議会として、評価のやり方、方法、そのための組織、これをどうするかということは、ぜひ市のほうでもう少し今日のご意見をベースにご検討頂きたいと思います。それを審議会にかけるのかどうかというのは市の方でお考え頂いて、もう一度今年度中に審議会を開いて了解を取りたいということであればそれはあるかもしれませんし、個別に委員の皆さま方にご意見を問われるという形でも構わないと思います。来年の6月に任期が来たから「はい、さようなら」という形で終わってしまうというのは、多分委員の皆様にも少し心残りがあると思いますので、そのところはひとつご配慮頂いて、来年度以降引き続きこの審議会の延長としてご参加頂く委員の方もおられるかもしれませんけど、そういう方々にはぜひご協力をお願いしたいとともに、そういう方々が気持ちよく仕事ができるような、実質的な議論が出来て、実質的な審議会としてのPDCAのチェックができる、そういう形の組織構成を是非作って頂きたいと思

います。これは私からの市当局へのお願いということでお願いさせて頂きたいと思います。
これを持ちまして、本日の議事は終了したいと思います。
どうもありがとうございました。

3 閉会

○事務局（舟越） ありがとうございます。

事務局から事務連絡でございます。

先程会長の方からもご紹介を頂きましたとおり、本日は大変ボリュームのある内容を短時間でご説明させて頂いております。委員各位におかれましては、十分にご意見等をご発言頂けなかった方もおられるかと存じます。皆様のお手元に「意見票」という様式を準備いたしておりますので、ご質問・ご意見等ございましたら、そちらにご記入頂きまして、8月16日（金）を目途にファックスまたはメールにて、事務局までご提出頂きますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、最後に総務企画局長の中村より皆様にご挨拶申し上げます。

○事務局（中村） だいぶ時間も超過してまいりましたので、皆様どうか帰り支度をされながらお耳だけ少々拝借できますでしょうか。私の方から、閉会にあたりまして一言だけご挨拶申し上げたいと思います。

最後、会長が結んで頂きましたように、今日の議論というのは、なかなかボリュームが多くなかでしっかりできなかった。皆様から頂戴した意見も、施策評価の私どもが提示した案にとどまらずに、これからどうやって施策を見直していくのか、その体制はどういった体制がいいのか、それから審議会として施策評価をどういうやり方でどういう体制でやっていくのかというようなご意見を、真摯に頂戴したものと私ども肝に銘じております。

繰り返しになりますけども、総合計画の進行管理におきまして、施策評価というものを実行することは、福岡市として初めての取組みになります。今回出来ました総合計画というのは、取りも直さず皆様方によって作って頂いたものであり、これを実効性あるものにしていくということは、我々行政の務めだというふうに思っております。

今回は、いずれにしても試行という、現段階ではそういうことになります。今日頂きました、さまざまなご意見を私ども真摯に捉えまして、これからどういうやり方でやるのが一番いいのか、会長が総括して頂きました本日のまとめというものについて、検討させて頂きたい。私どもが考える一番いい案を、どういう形で皆様にお諮りをしていきたいと思っております。

今後も福岡市の発展のために、皆様の一層のご指導・ご協力をお願いいたしまして、私の挨拶に代えさせて頂きます。

本日はお忙しいなか、2時間もの長いお時間を頂戴しまして誠にありがとうございました。

閉 会

総合計画審議会後に提出された主な意見（3委員）

- ・ 既に決定したもの・決定しそうなものについて意見するよりも、今後どうやっていくのか、未来の話し合いをしていく必要がある。委員メンバーが総合計画を自分たちのコミュニティでどう周知すると広まるかなど、総合計画の周知に関する話を中心としてほしかった。そのために今年度も審議会が開かれているものと思っている。
 - ・ 福岡市の成り立ち、現状を知れば、いかによそ者が多いかが分かる。よそ者が多いまちで、総合計画を周知する難しさ、施策の難しさがあり、その中でいかに「参加」させるかが重要である。総合計画を周知するために、どのような参加型の施策が審議会委員メンバーにできるのか、考えさせても良いと思う。それぞれの得意分野でもっと汗をかかせて良いと思う。
-
- ・ 継続して総合計画審議会を開催し、翌年以降の取組みについて委員の意見を参考にすることは悪いことではないが、効果の上がる方法を考えるべき。
 - ・ 今回初めての試みでもあっただろうが、「何処からか問題を指摘され、それに対して何かをやった」との感じしか感じられなかった。
 - ・ 言いつばなし、発表しつばなしより、定点での評価判定をし、翌年・翌々年の計画に反映していくことは必要である。
 - ・ 評価判定委員会はもう少し人数を絞り、事前に書類を送付し、討議・審議してほしい点について明示したほうが良い。
-
- ・ これまでの経緯を殆ど知らないまま、膨大な量の総合計画の政策推進プランなどについて審議するのは至難のこと。委員交替により新たにメンバーになった委員には、せめてポイントだけでも説明が欲しかった。席上でも意見が出たが、これほどの膨大な施策について、今後、審議・評価するにあたり、今のやり方（時間、人数など）が効果的かどうかについては疑問を感じる。例えば目標毎に委員を分担する、審議に先立ち勉強会を開催するなど、効果的な審議・評価方法について考えていただきたい。
 - ・ 議題「総合計画の周知、市民との共有について」
実施している取組みに対して、市民にどの程度浸透しているのかをチェックする必要があると考える。その上で、市民など総合計画を知らされる立場に立って、効果的な周知・共有方法を探るべきと考える。